

9月定例会

一般特別会計

13年度決算を認定

保健福祉の充実などを要望

平成十四年九月定例会は、九月四日に開会し、十月三日までの三十日間わたって審議を行いました。今定例会では十一名の議員が一般質問を行い、市長から提出された鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例制定議案や平成十三年度の一般会計及び八特別会計の歳入歳出決算の認定議案など二十六議案を可決・認定しました。

また、議員から提出された鎌倉市議会議員定数条例の制定議案や四件の意見書提出議案を可決しました。このほか、陳情一件を採択、一件を不採択としました。なお、十月三日の定例会閉会後に、議会全員協議会を開催し、「腰越広町緑地保全について」の報告を受けました。

今定例会に市長から平成十三年度の一般会計及び下水道事業など八特別会計の決算認定議案が提出されました。

これまでに決算認定議案の審議は十二月定例会で行ってきましたが、新年度の予算編成にその審議内容を反映させるため、九月定例会に決算認定議案を提出することを議会は要望し、本年から九月定例会での審議が行われることになったものです。

【賛成】民主党、ネットワー

ク鎌倉、公明党、無所属

【反対】日本共産党、鎌倉同志会

【賛成】民主党、ネットワー

ク鎌倉、公明党、無所属

【反対】日本共産党

【賛成】民主党、ネットワー

ク鎌倉、公明党、無所属

【賛成】総員

【意見要旨】

◎保健福祉の充実について

厳しい財政事情や施設整備面

での土地事情など、さまざまな課題があることを理解するもの

の、市民のそれぞれのニーズに

応じて、子育て支援、母子保健

事業、健康教育の促進、高齢者

福祉、障害者福祉など保健と福

祉の両面で十分なサービスを提

供できるよう、諸施策の充実に

向けてさらなる努力を要望しま

した。

◎大船駅西口駅前の交通渋滞対

策について

大船駅西口について横浜市と

の一体的整備が困難な状況にあ

る中、課題である人車分離・バ

ス施設の集積・交通渋滞の解消

などに向けて現整備計画案の見

直しを早急に進めることはもと

より、特に利用者からの切実な

願いである交通渋滞の解消につ

いて、警察や関係機関との協議

の下に交通規制の見直しを行う

《主な内容》

- 決算認定議案……………1面
- 全員協議会……………1面
- 一般質問……………2・3面
- 議決した議案……………4面
- 議決した意見書・陳情…4面

補正予算を可決

ごみの自区外処理委託など

今定例会に、市長から一般会計補正予算及び下水道事業特別会計補正予算が提出されました。議会では審議の結果、一般会計補正予算は多数の賛成により、下水道事業特別会計補正予算は総員の賛成により可決しました。

成推進協力金の追加。
商工費：平成十三年度に撤退した三市一組合共催川崎競輪の臨時従業員離職せん別金等の支払いに要する経費の追加。
土木費：鎌倉駅、大船駅周辺の放置自転車等防止監視業務委託に要する経費の追加。
消防費：第十三分団器具置場の建て替えに要する経費の追加。
教育費：小学校の備品購入、史跡永福寺跡山後部崩落に伴う災害復旧工事及び朝比奈岩土地買収のための鑑定評価委託に要する経費の追加。

を上げることに留意することはもとより、現在国が検討を進めている地方税財源制度の見直しの意義を十分認識し、その動向を把握する中で、国から地方への税源移譲の早期実現や地方交付税制度の見直しが行われるよう、市長みずから先頭に立ち、地方財源の確保のため国に対して積極的かつ強力に働きかけを行うよう要望しました。

◆一般会計補正予算

補正の内容は歳入歳出いずれも二億七千二百四十万円を追加するもので、補正後の総額は五百三十五億五千万円となります。歳出の主なものは次のとおりです。

総務費：旧野村総合研究所跡地の維持管理及び国民健康保険・老人医療保健システムの修正に要する経費などの追加。

衛生費：可燃ごみの自区外処理に要する経費及び循環型社会形成の変更などを経て、平成十二年五月には、開発事業協議申請書を受け、現在市では、各課協議を行ってまいります。この開発事業協議申請書では、開発計画面積は、約三十八・九㊦、公園・緑地を合わせた区域内の緑化率は、約四七・四％となっています。

◆下水道事業特別会計補正予算

補正の内容は上下水道料金管理システム開発費負担金について債務負担行為を設定するものです。

議会議決は、総員の賛成により可決しました。

このほか、債務負担行為について所要の補正を行うものです。議会では、可燃ごみの自区外処理委託の相手先が何らかの形で議会に示されない限り責任ある判断が下せないとの意見や、税金の節約につながるごみ半減への積極的な施策が示されない中での今泉クリーンセンター焼却再開を前提とした自区外処理委託には反対せざるを得ないとの意見が出されましたが、多数の賛成により可決しました。

◆都市林構想

動物植物の生息または生育地である樹林地の保護を目的とした都市公園とする基本構想です。現在市では、都市林の範囲を検討するため、自然環境調査を実施しています。

また、当該緑地の公有化に当たって、鎌倉市土地開発公社を活用したいとし、国・県の支援

について、具体的に県とも相談的に、詳細な財源計画を立てたいと報告しました。

※開発計画：腰越広町緑地における開発計画は、昭和四十年代には既に存在し、当該地における具体的な開発手続きは、昭和五十八年六月に事前審査申請書

が受理されたの

に端を発し、その後開発事業内

保

全

の

後

腰越広町緑地の保全 基本的方向性がまとまる

十月三日の今定例会閉会後、議会全員協議会を開催し、市から「腰越広町緑地保全について」の報告を受けました。

市長は報告に当たって、腰越広町の緑地保全は二十数年來の大きな懸案事項であり、解決の方向性が見いだされたことは事業三社とも、市議会、市民、神奈川県

の支援がなければ実現できなかったとし、関係各位の尽力に敬意と感謝の意を表しました。

報告の概要は次のとおりです。

【報告概要】

事業三社から開発事業の申請書が提出されたままの状態である中、保全のための協議を並行して行ってきたところ、市と事業三社との間で保全のための基本的方向性がまとまったとしました。その内容は、

①事業三社は開発計画(※文末参照)を取りやめ、鎌倉市の施策



腰越広町緑地の方向性が示された保全のための方向性

保全のための方向性が示された腰越広町緑地。詳細な財源計画を立てたいと報告しました。腰越広町緑地における開発計画は、昭和四十年代には既に存在し、当該地における具体的な開発手続きは、昭和五十八年六月に事前審査申請書が受理されたの

請願・陳情の提出について

請願・陳情の提出はいつでもできますが、本市議会では各定例会での請願・陳情の審査に当たり、次のとおり受付期限を設けていますのでお知らせします。

受付期限：各定例会の開会日の前日

12月定例会は12月11日(水)に開会予定です。

受付期限内に提出された請願・陳情は、その定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

一般質問

9月定例会では下記11名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにたずねるもので、下の表のとおり質問を行いました。詳しくは12月上旬に発行予定の本会議録を図書館等でご覧ください。

| | | |
|-------|------------------------------|--------------------|
| 伊東正博 | 〇財政の課題と自治体経営 | 新小袋谷新道について再び |
| 三輪裕美子 | 〇ごみ問題について | 〇%削減という厳しい方針が |
| 森川千鶴 | 〇高齢者福祉の課題 | 〇学校・保育園等における化学物質対策 |
| 吉岡和江 | 〇子育て支援について | 〇高齢者福祉について |
| 森川千鶴 | 〇今泉クリーンセンターの焼却炉再開とごみ半減計画について | 〇ごみ問題について |
| 児島晃 | 〇子どもの家と子ども会館事業について | 〇行政改革について |
| 小田嶋敏浩 | 〇行政改革の推進について | 〇教育行政の諸問題について |
| 藤田紀子 | 〇行政改革の推進について | 〇大船駅西口周辺整備について |
| 伊藤玲子 | 〇行政改革の推進について | 〇教育行政の諸問題について |
| 岡田和則 | 〇行政改革の推進について | 〇大船駅西口周辺整備について |
| 千 | 〇長生寺から踏切までの3ヶ所の横断歩道のある道路について | 〇再び〇ヘルパー制度の |
| | 〇重度障害児の学童保育について | 〇知的障害者及び身体障害者の |
| | 〇高年齢者、障害者、乳幼児など災害弱者の対応について | 〇知的障害者、一人暮らしの |
| | 〇高齢者及び障害者 | 〇市長へお願い(車いすでの |

ごみ行政を問う

森川千鶴 議員

質問：今年十一月からあられるごみを着越の焼却増量と域外処理で他市と民間業者に出すというごみだが、なぜこのように分けるのか。

部長：民間に出すのは鎌倉市の自努力の環である。

質問：民間というのは産廃として処理することであり、処理費用が非常に高い。不法投棄や環境汚染も懸念される。業者を選定は進んでいるのか。

部長：受け入れられる業者をお願ひ。

質問：他市に出すのも、搬送や灰処理の問題もあり、燃やすためだけに税金を使うのは無駄だ。一刻も早い減量、資源化のための施策が必要である。来年以降も産廃に出すのか。

部長：そまも考慮している。

質問：今泉の焼却炉再開と二十三から十億円かかるという中

子育て支援充実を

小田嶋敏浩 議員

質問：子どもの家は、留守家庭児童の健全育成を図る目的で事業開始以来、無料で事業を実施してきたが、有料化する理由は何か。

部長：業務がある。受託者の見直しを行った結果、受益者負担の原則に立ち、一部負担を求めようとするものである。

質問：子どもは、留守家庭児童の健全育成を図る目的で事業開始以来、無料で事業を実施してきたが、有料化する理由は何か。

部長：業務がある。受託者の見直しを行った結果、受益者負担の原則に立ち、一部負担を求めようとするものである。

行革と教育問題を

伊藤玲子 議員

質問：鎌倉市の行革が一向に進まない理由は、職員任せの前市長の姿勢と職員意識だった。市長は私意識で改革を進めたい。職員の意識も高まる。市民の行政会議からの通信簿に、あれこれの懸念点が指摘されている。また、後は行動の問題です。是非行革を一致と言われている。

市長：今までに指摘されたことは、重く真しに受け止めて、一つづつ実行していく。

質問：行革の責任者として、厳しい財政の中で、ごみ事業の優先順位を付けていくのか。

市長：福祉などはコスト面だけで判断できない。市民ニーズなど総合的に勘案していく。

質問：今までは職員の人件費とを優先してきたが、事業費とどちらを優先していくのか。

市長：両方重要と認識している。税金の約半分という非常

財政の危機的状況

伊東正博 議員

質問：平成十五年度予算は、大変厳しい歳入見通しの中でどのように編成する方針か。

部長：歳入の推計は、市税収入の落ち込み、財政調整基金の変換し、歳入見直しの中でどのよう編成する方針か。

質問：歳入の推計は、市税収入の落ち込み、財政調整基金の変換し、歳入見直しの中でどのように編成する方針か。

部長：歳入の推計は、市税収入の落ち込み、財政調整基金の変換し、歳入見直しの中でどのように編成する方針か。

市民のつくる福祉

三輪裕美子 議員

質問：高齢者福祉の課題。介護保険制度の見直しで保険料の値上げが見込まれているが、この負担見合ふた特養、老健等の基盤整備を進んでいくのか。

部長：他市よりも基盤整備が低く、今年度末オープン予定の特養を見込んで七〇%と。待機者は約四百七十人となっている。

質問：生活支援として保険料の多様なサービスが必要。高齢者の相談窓口となる在宅介護支援センターは市内に十カ所あるが、各センターの相談件数が偏りがある。セーターの機能を十分に果たしていないか。

部長：センターの必要性は今後増すと考えている。来年度に地域福祉計画を策定する中で、高齢者から障害者、幼児までの総合相談窓口として位置付けていくべきと考える。

質問：地域福祉計画策定に向けた市の考えを聞きたい。

部長：地域福祉協議会開催する

大船西口整備・他

岡田和則 議員

質問：大船駅西口整備を平成十六年から十年にかけて都市計画決定すると市長は発言していた。ところが、大和橋の上流に新しい橋を架る基礎工事は河川改修と同時に行うことが困難になったと鎌倉市は七月二十五日に表明。八月二十一日にドリムラン(ド)へのモノレールの再開断念が表明された。この二つの理由から市長発言と都市計画決定できるか。

部長：平成十六年から十七年度に都市計画決定の手續を進めることはできなくなった。

質問：現計画の見直しとあちの検討のポイント。

部長：人車分離、バスタップの集積、交通渋滞の解消は、

ごみ問題について

澁谷廣美 議員

質問：鎌倉市はごみ半減計画の見直しを行ったが、三浦半島地域四市一町で進められているごみ広域処理施設稼働時期については、平成十七年度の稼働を各市長が確認している。この稼働に向けて、鎌倉市はどのような考えをもって対応してきたか。

部長：ごみ半減計画は、本市にメリットをもたらすことを基本に進めている。

質問：独自の施策が見えていない。鎌倉市は、国のダイオキシン対策で、十一月から焼却できないごみを民間施設や他の自治体に処理を依存しなければならぬが、広域化の協議のテーブル上、このような現状を率直に提起した経緯はあるのか。

部長：そのような問題は提起していない。

質問：三浦半島ブロック全体でごみ問題を考えようというのが広域化の趣旨だと思う。広域化のメニューの焼却部分

福祉充実の市政を

吉岡和江 議員

質問：公保保育所等に子どもたちの現状を伺った。子育ての社会的支援の必要性は専門家の共通認識である。児童福祉協議会も、ごみ局の組織的強化を求めているがどうか。

市長：社会的支援が求められており、ごみ局に対する期待は大きいと認識している。来年の機構改革に間に合うよう検討していく。

質問：保育所待機児童対策を早急に取るべきだ。冷房がない部屋に定員以上入居させている。冷房設置は早急にすべきだ。どうか。

部長：入所定員の弾力化や認可外保育所の認可化を総合的に取り組んでいく。

市長：冷房設置は前向きに検討していく。

質問：保育所は地域の子育て支援の中核の役割が求められている。公民間格差を是正するべきかと思うがどうか。

部長：認識は同じである。職員構成の公民間格差は指摘のとおり、どのようなあり方が適



完成が待たれる坂ノ下の特別養護老人ホーム

ごみと行革で提案

児島晃 議員

質問：《新減量計画を》。他市がごみを引き受けてくれる期限はいつまでか。

部長：他市の姿勢には大変厳しいものがあり、終期の不明確さは許されず、平成十六年度である。

質問：他市への道義的責任や、財政負担の軽減を図る上からも、減量計画を立てて積極的にごみの減量化に努めるべきである。

部長：非常に重要と考えている。

質問：行政評価システムが平成十五年度予算編成にどう生かされるのか。

部長：それだけの課の判断である程度予算に反映していくが、将来的には事業ごとの優先度が検討できる評価システムにしていく。

質問：事業化前に、客観的、事務的に市民の目線で事業の評価を行うことのできる事前評価システムを検討してほしい。

部長：部・課制を廃止し課題に対する小規模な組織の単位にするフラット化については、

行財政改革を!

藤田紀子 議員

質問：行政評価システムが平成十五年度予算編成にどう生かされるのか。

部長：それだけの課の判断である程度予算に反映していくが、将来的には事業ごとの優先度が検討できる評価システムにしていく。

質問：事業化前に、客観的、事務的に市民の目線で事業の評価を行うことのできる事前評価システムを検討してほしい。

部長：部・課制を廃止し課題に対する小規模な組織の単位にするフラット化については、

質問：循環型社会形成協力金を創設し、来年は今年半分の再来年はゼロと認識しているのか。

部長：その方向で対応したい。

質問：マンションのディスプレイ設置の義務化の状況は、九月議会でも条例を提案しており、施行と同時に対応したい。

質問：ごみ行政では焼却炉と焼却施設、広域化と区内処理、バスタップの集積、交通渋滞の解消は、

ごみ問題について

澁谷廣美 議員

質問：鎌倉市はごみ半減計画の見直しを行ったが、三浦半島地域四市一町で進められているごみ広域処理施設稼働時期については、平成十七年度の稼働を各市長が確認している。この稼働に向けて、鎌倉市はどのような考えをもって対応してきたか。

部長：ごみ半減計画は、本市にメリットをもたらすことを基本に進めている。

質問：独自の施策が見えていない。鎌倉市は、国のダイオキシン対策で、十一月から焼却できないごみを民間施設や他の自治体に処理を依存しなければならぬが、広域化の協議のテーブル上、このような現状を率直に提起した経緯はあるのか。

部長：そのような問題は提起していない。

質問：三浦半島ブロック全体でごみ問題を考えようというのが広域化の趣旨だと思う。広域化のメニューの焼却部分

福祉充実の市政を

吉岡和江 議員

質問：公保保育所等に子どもたちの現状を伺った。子育ての社会的支援の必要性は専門家の共通認識である。児童福祉協議会も、ごみ局の組織的強化を求めているがどうか。

市長：社会的支援が求められており、ごみ局に対する期待は大きいと認識している。来年の機構改革に間に合うよう検討していく。

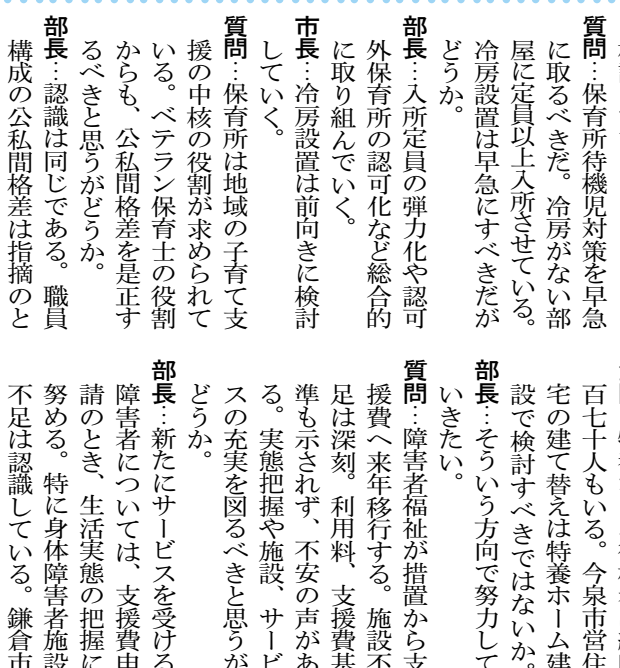
質問：保育所待機児童対策を早急に取るべきだ。冷房がない部屋に定員以上入居させている。冷房設置は早急にすべきだ。どうか。

部長：入所定員の弾力化や認可外保育所の認可化を総合的に取り組んでいく。

市長：冷房設置は前向きに検討していく。

質問：保育所は地域の子育て支援の中核の役割が求められている。公民間格差を是正するべきかと思うがどうか。

部長：認識は同じである。職員構成の公民間格差は指摘のとおり、どのようなあり方が適



完成が待たれる坂ノ下の特別養護老人ホーム

ごみと行革で提案

児島晃 議員

質問：《新減量計画を》。他市がごみを引き受けてくれる期限はいつまでか。

部長：他市の姿勢には大変厳しいものがあり、終期の不明確さは許されず、平成十六年度である。

質問：他市への道義的責任や、財政負担の軽減を図る上からも、減量計画を立てて積極的にごみの減量化に努めるべきである。

部長：非常に重要と考えている。

質問：行政評価システムが平成十五年度予算編成にどう生かされるのか。

部長：それだけの課の判断である程度予算に反映していくが、将来的には事業ごとの優先度が検討できる評価システムにしていく。

質問：事業化前に、客観的、事務的に市民の目線で事業の評価を行うことのできる事前評価システムを検討してほしい。

部長：部・課制を廃止し課題に対する小規模な組織の単位にするフラット化については、

行財政改革を!

藤田紀子 議員

質問：行政評価システムが平成十五年度予算編成にどう生かされるのか。

部長：それだけの課の判断である程度予算に反映していくが、将来的には事業ごとの優先度が検討できる評価システムにしていく。

質問：事業化前に、客観的、事務的に市民の目線で事業の評価を行うことのできる事前評価システムを検討してほしい。

部長：部・課制を廃止し課題に対する小規模な組織の単位にするフラット化については、

質問：循環型社会形成協力金を創設し、来年は今年半分の再来年はゼロと認識しているのか。

部長：その方向で対応したい。

質問：マンションのディスプレイ設置の義務化の状況は、九月議会でも条例を提案しており、施行と同時に対応したい。

質問：ごみ行政では焼却炉と焼却施設、広域化と区内処理、バスタップの集積、交通渋滞の解消は、

斜面地開発に規制を

新たな条例の制定など

今定例会に市長から新たな条例の制定議案二件、条例の一部を改正するための議案六件、市道路線の廃止・認定議案や物件供給契約の締結議案などの議案六件が提出されました。

また、議員から鎌倉市議会議員定数条例の制定議案が提出されました。

議会では審議の結果、鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例の制定など三件の議案を多数の賛成により、その他の議案については総員の賛成により可決しました。

また、議員から鎌倉市議会議員定数条例の制定議案が提出されました。

議会では、現行の開発事業指導要綱による規定を条例化するのと同時に、斜面地における建築物に対する規制等の実施や、三百平方メートル以上五百平方メートル未満の事業を小規模開発として手続きの対象とするなどのほか、手続き及び基準に対する実効性を確保するため、処分性を持たせたものの賛成により可決しました。

議会では、斜面緑地の問題について、都市マスタープランなどの行政計画を実現するための検討を十分行わないまま条例化するのほは速であり、また、広く市民に受け入れられるような市街地調整区域内における開発行為等を許可するもののうち、

よりよい条例に高めていくために、さらなる深い検討が必要との意見と、現行の開発事業指導要綱の基準にミニ開発や斜面地開発に対する一定の規制を加えたものであり、まずは条例化することに意義があり、今後、市民の理解を得られる条例にするため、市民参画の下に行政が必要に応じた見直しをすることを議会として確認した上で、賛成との意見に分かれましたが、多数の賛成により可決しました。

定型的なものについての許可基準を定めるものです。

議会では、鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例制定に反対する立場から、同条例の適用を規定する本条例に反対との意見がありました。多数の賛成により可決しました。

鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例との整合を図るため、規定の整備を行うもの。

議会では、鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例制定に反対する立場から、本条例に反対との意見がありましたが、多数の賛成により可決しました。

鎌倉市下水道条例の一部改正
公共下水道使用料の徴収事務を神奈川県に事務委託することに伴い、神奈川県管上下水道条例等との整合を図るため、規定の整備を行うものです。

このほか、「鎌倉市労働福祉会館条例」「鎌倉市市税条例」「鎌倉市火災予防条例」「鎌倉市国民

健康保険条例」の一部改正の議案を総員の賛成により可決しました。

地方分権一括法の制定による地方自治法の一部改正に伴い、人口区分に応じた法定定数（平成十二年国勢調査結果による本市の人口は十六万七千五百八十三人であり、定数は四十人）制度が廃止され、新たな人口区分に応じた法定上限数（上限数は三十四人）の範囲内で、各地方公共団体が条例により議員の定数を定めることとなります。

本市議会では、現行の地方自治法の法定定数である四十人に対して、「鎌倉市議会議員定数の減少に関する条例」を制定し、議員の定数を二十八人としており、本条例についても現行の二十八人を議員の定数とするもので、総員の賛成により可決しました。

このほか、「鎌倉市労働福祉会館条例」「鎌倉市市税条例」「鎌倉市火災予防条例」「鎌倉市国民

健康保険条例」の一部改正の議案を総員の賛成により可決しました。

「採択した陳情」
鎌倉市の私学助成の一層の充実を求めることについての陳情
議会では、本市の財政事情が非常に厳しいことは認識するが、保護者の経済的負担を軽減し、子どものよりよい学習環境や保育環境を確保することは行政の責任であり、本市の奨学金及び私立幼稚園就園奨励費補助金等

「不採択とした陳情」
鎌倉市の正月の交通規制についての陳情
議会では、正月三日の交通規制については、市民や初もうで客の間定着しており、交通事故防止の効果を十分に上げていると評価できるもので、現段階で再検討し、改善を提案する状況にはないと判断から、総員により不採択としました。

和議議案を可決
今定例会に市長から不当労働行為救済申立事件の和議についての議案が提出され、総員の賛成により可決しました。

昇給延伸を実施しました。これに対し、鎌倉市職員労働組合現業職員評議会はこの行為が団体交渉の誠実交渉義務に違反し、労働組合の運営に対する支配介入に該当する不当労働行為として、不当労働行為救済申立書を神奈川県地方労働委員会に提出しました。これに対して、地方労働委員会による調査及び審問等を経て、和議の勧告があったため、これを双方が受け入れて和議をするものです。

和議の主な内容は、鎌倉市及び鎌倉市教育委員会は、労使の協議が調わないまま、昇給延伸を実施したことについて遺憾の意を表明すること、鎌倉市及び鎌倉市教育委員会は今回の昇給延伸について三ヶ月の復元措置を行うこと、今後、労働条件の変更に当たっては誠実に協議することを確認する、などです。

議会では、本和議が神奈川県地方労働委員会の勧告を尊重したものであることから、本件を妥当としました。

「採択した陳情」
鎌倉市の私学助成の一層の充実を求めることについての陳情
議会では、本市の財政事情が非常に厳しいことは認識するが、保護者の経済的負担を軽減し、子どものよりよい学習環境や保育環境を確保することは行政の責任であり、本市の奨学金及び私立幼稚園就園奨励費補助金等

「不採択とした陳情」
鎌倉市の正月の交通規制についての陳情
議会では、正月三日の交通規制については、市民や初もうで客の間定着しており、交通事故防止の効果を十分に上げていると評価できるもので、現段階で再検討し、改善を提案する状況にはないと判断から、総員により不採択としました。

和議議案を可決
今定例会に市長から不当労働行為救済申立事件の和議についての議案が提出され、総員の賛成により可決しました。

昇給延伸を実施しました。これに対し、鎌倉市職員労働組合現業職員評議会はこの行為が団体交渉の誠実交渉義務に違反し、労働組合の運営に対する支配介入に該当する不当労働行為として、不当労働行為救済申立書を神奈川県地方労働委員会に提出しました。これに対して、地方労働委員会による調査及び審問等を経て、和議の勧告があったため、これを双方が受け入れて和議をするものです。

可決した意見書

議会は地方自治法第99条の規定に基づき地方公共団体の公益に関する事件について意見書を提出することができます。今定例会では以下の4件の意見書を可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

民事法律扶助事業に対する財政措置の充実に関する意見書

国民の裁判を受ける権利を実質的に保障するため、平成12年4月に成立した民事法律扶助法において、民事法律扶助事業が創設され、同法に基づく指定法人の財団法人法律扶助協会が、国庫補助金を主たる財源として、裁判等に必要の費用を支払う資力がない者のために、代理援助や書類作成援助、法律相談援助など民事法律扶助事業の業務を行っているところである。

しかしながら、同事業の運営に必要な国庫補助金は法施行当時から極めて不十分なものとどまっております。また、社会経済情勢を反映して自己破産などのための法的援助を求める国民がますます増加していることから、財源不足のために本来、扶助を受けるべき者が受けられないという事態が生じている。このまま放置すれば経済的弱者の司法へのアクセスを閉ざし、憲法第32条の理念、民事法律扶助法の目的に反することにもなりかねない。

よって政府におかれては、民事法律扶助事業の適正な運営と健全な発展のために、平成14年度補正予算において必要な財政措置を講ずるとともに、来年度以降の当初予算において十分な国庫補助金を確保するよう強く要望する。

安心して住み続けられる都市基盤整備公園の住宅に関する意見書

昨年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において、都市基盤整備公園は平成17年度末までに廃止し、都市再生に民間を誘導するため、事業施行権限を有する新たな独立行政法人を設置するとともに、賃貸住宅の管理については、可能な限り民間委託の範囲を拡大し効率化を図り、居住の安定に配慮しつつ、入居者の同意を得た上で、可能なものは棟単位で賃貸住宅の売却に努めることとされたところである。

しかしながら、管理の民間委託や棟単位での売却が行われれば地域のコミュニティーに大きな混乱が生じることが予想され、居住者の住まいに対する不安となっている。住まいは基礎的かつ重要な生活の場であり、居住者が生活不安を抱かないよう万全の措置を講ずることが不可欠である。

よって国及び都市基盤整備公園におかれては、都市基盤整備公園の住宅を公的使命を持った住宅としてとらえ、管理の民間委託や住宅の売却などに際しては、居住者との信頼関係を尊重し、十分な意思疎通のもとに行うよう強く要望する。

地方税財源の充実強化に関する意見書

現在、地方公共団体は、少子高齢化の進展に伴う地域福祉施策の推進、循環型社会の構築に向けた環境施策の推進、生活関連社会資本の整備、地域産業の振興対策など、多様化する住民の行政需要に対応するため、積極的な行財政改革に取り組む中で、効率的な財政運営に努めているところであるが、長引く景気の低迷による税収減や景気対策に伴う公債費負担の増加などにより危機的な状況にある。

さらに、特定の事業・施策の地方負担を交付税で措置する地方交付税制度のあり方は、税財源の偏在を是正するという交付税本来の趣旨を逸脱するばかりでなく、普通交付税不交付団体に対しては、一方的な負担増を強制する結果になっている。

特に減税を初めとする景気対策等のための国の施策に対応する財源措置の多くが交付税対応となるため、普通交付税不交付団体にあつては何ら財源対策が講じられず、財政を圧迫する要因となっている。

よって政府におかれては、市民の受益と負担の関係を明確にし、地方分権を一層推進するため、地方税財源の充実強化を図るとともに、地方交付税制度の抜本的な見直しを強く要望する。

北朝鮮による日本国民拉致の徹底的な真相究明及び被害者に対する賠償責任を果たすよう求めることに関する意見書

8件11人に上る北朝鮮による日本人拉致については、四半世紀の長きにわたり、その家族の方々が最愛の肉親の消息を求めて活動を続けてこられるとともに、国会及び多くの地方議会においても、政府に真相究明に向けた具体的な行動を求める決議・意見書が採択されてきたところである。

しかし、平成14年9月17日に小泉純一郎首相と金正日総書記との間で行われた歴史的な北朝首脳会談において明らかにされた事実は、11人のうち4人生存6人死亡（残りの1人は北朝鮮への入国未確認）、また、上記のほか3人について1人生存2人死亡という、余りにも信じがたいものであった。

日本国内または国外から何の罪もない日本国民を無理やり北朝鮮へ拉致・監禁し、その方々の人生を奪い、死に追いやった行為は、最大かつ最悪の人権侵害及び国家主権の侵害であり、断じて許せない所業である。我々は、これに強く抗議すると同時に、生存されている方々が、一日も早く安全に帰国できるよう最善を尽くすと同時に、これが真実のすべてか、徹底した調査、真相究明の上、これらについて賠償責任も果たさなければならないと考える。拉致事件の真相究明は日朝国交正常化交渉の中で最優先されるべきである。

よって本市議会は、日本政府に対し、被害者の原状回復を直ちに実現した上で、一連の拉致事件の真相及び責任を究明し、誠心誠意その責務を果たすよう強く要望する。

編集後記

前号から、一般質問者の氏名掲載を始めたところ、市民の方々からお電話などで、良い評価をいただきました。批判などのマイナス評価と比べて、プラス評価のご意見は、なかなかご連絡いただけるとは少ないかと思っております。今後とも市民の方からのお声をお聞かせいただければと思います。

広報委員会では、議会だよりの編集発行の他にインターネットによる広報も担当しています。現在、議会会議録の掲載とキーワードや発言者による検索システムの導入に向けて取り組んでいます。市民の方によりわかりやすく、正確な情報がお伝えできるように努力していきますので、こちらの方もご期待いただきたく思います。

鎌倉市議会広報委員会